



政府統計

報道関係者 各位

平成 25 年 11 月 28 日

【照会先】

大臣官房統計情報部

雇用・賃金福祉統計課賃金福祉統計室

室 長 野地 祐二

統計専門官 小平 薫

賃金第二係

(代表電話) 03-5253-1111 (内線 7653・7638)

(直通電話) 03-3595-3147

平成 25 年「賃金引上げ等の実態に関する調査」の結果

～1 人平均賃金の改定額が昨年を上回り 4,375 円に～

厚生労働省では、このほど、平成 25 年「賃金引上げ等の実態に関する調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

本調査は、全国の民間企業における賃金の改定額、改定率、改定方法などを明らかにすることを目的に実施しているもので、賃金改定状況について、毎年 8 月（平成 20 年以前は 9 月）に調査を行っています。

「製造業」及び「卸売業、小売業」については常用労働者 30 人以上、その他の産業については常用労働者 100 人以上を雇用する企業から抽出して調査を行い、平成 25 年は 2,096 社から有効回答を得ました。今回は、このうち常用労働者 100 人以上の 1,853 社について集計したものです。

【調査結果のポイント】

1 賃金の改定

(1) 平成 25 年中に 1 人平均賃金を引き上げた、または引き上げる予定の企業は 79.8%（前年 75.3%）で、昨年を上回る。 【P5-第1表、P15-付表1】

(2) 平成 25 年の 1 人平均賃金の改定額は 4,375 円（前年 4,036 円）、改定率は 1.5%（同 1.4%）で、いずれも昨年を上回る。 【P6-第2表、P16-付表2】

(注) 1 人平均賃金とは、常用労働者の所定内賃金（時間外手当、休日手当等を除いた毎月支払われる賃金）の 1 人当たりの平均額をいう。

2 定期昇給等の実施

(1) 平成 25 年中に定期昇給を行った、または行う予定の企業は、管理職 59.4%（前年 56.7%）、一般職 70.3%（同 64.7%）で、管理職、一般職ともに昨年を上回る。 【P7-第3表、P18-付表5】

(2) 定期昇給制度がある企業のうち、平成 25 年中にベースアップを行った、または行う予定の企業は、管理職 11.5%（前年 9.8%）、一般職 13.9%（同 12.1%）で、管理職、一般職ともに昨年を上回る。

【P8-第4表、P19 付表8】

詳細は別添概況をご覧ください。